

こうちあったかパーキング制度改正のお知らせ

妊産婦の方の 利用期間が 延長されます。



「こうちあったかパーキング制度」とは、身体等に障害のある方や高齢者等で移動に配慮が必要な方、けが人や妊産婦の方で一時的に移動に配慮が必要な方として県が定めた範囲の方に、県内共通の利用証を交付し、必要な駐車スペースを確保できるようにする制度です。
この度、妊産婦の方について、育児中の負担軽減などから、利用期間を見直すこととしました。

これまで

- 産前 7 か月から産後 **1 年間**まで



令和 7 年 4 月から

- 産前 7 か月から産後 **2 年間**まで
- 多胎児の場合は産後 **3 年間**まで

● 申請方法

【窓口で申請する場合】

- ① こうちあったかパーキング「妊産婦」再交付申請書を県福祉保健所、県障害福祉課又はお住まいの市町村窓口へご提出ください。（市町村では利用証の申請受付のみで、交付までに約 2 週間かかります。）
- ② 母子健康手帳の提示をお願いします。
※多胎児の場合は、多胎児の人数分の母子健康手帳をご提示ください。
- ③ 代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）の提示をお願いします。

【郵送で申請する場合】

上記①～③（※②③は写し）を同封し、下記宛先までご送付ください。

＜宛先＞ 〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20
高知県子ども・福祉政策部障害福祉課



【電子申請サービスで申請する場合】

下記 URL もしくは QR コードから申請してください。

※申請する際に、②③の写し（写真、PDF データ等）が必要となりますので事前にご準備ください。

＜高知県電子申請サービス＞

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14080



＜QR コード＞